

新型インフルエンザ等対策行動計画(案)の意見を募集します

町では、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を進めています。

計画素案がまとまりましたので、この案をより良いものとするために、広く町民の皆さんから意見を募集します。お寄せいただいた意見は、計画策定にあたり参考とさせていただきます。

◎募集期間

8月11日(月)～9月12日(金)

◎公表場所

健康福祉課健康づくり担当窓口（⑥番窓口） ※町ホームページでもご覧になれます。

◎提出方法

持参、郵便、電子メール、ファクシミリのいずれかにより提出してください。

意見の提出にあたっては、氏名または団体名、住所、電話番号を記載してください。

※様式は問いません。

提出・問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233 FAX 62-2791
電子メール kenko@town.minano.saitama.jp

みなさんの健康ダイヤル24 ステッカーを配付します

いざという時すぐに電話番号がわかるように、電話機やその周辺に貼って活用できるシール付きステッカーを配付します。

み～なさわやかいちばん

フリーダイヤル **0120-317-381** (通話料・相談料無料)

いつでもどこでも受けられる専門家による健康医療相談が24時間無料で受けられます。

利用できる内容

健康相談……………体の不調や健康保持・増進に関する相談

医療相談……………病気に関する説明や治療、検査などに関する相談

介護相談……………介護する方、受ける方の様々な不安に対する相談

育児相談……………妊娠・出産・育児などに関する相談

医療機関情報……………最寄りの医療機関や夜間・休日に受診できる医療機関のご案内

※プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

雪害ごみ 受入期限再延長! —被災証明は8月中に申請してください! —

2月14・15日の大雪被害による「ごみ」の受入期限が、下記のとおり延長されます。

利用される方は、受入期限内に搬入が完了するよう早めにご準備ください。

受入期限 11月28日(金)

受入日 平日およびクリーンサンデー（毎月第3日曜日）

廃棄方法 ①直接、所定の受け入れ場所へ搬入する。

②町で発行した被災証明書（8月29日発行分まで有効）を提出する。

※9月以後の取り扱いは、減免申請によりますので、町民生活課までお問い合わせください。

注意事項 可燃物・不燃物両方を搬入する場合または数回にわたり搬入する場合は、被災証明書の写しが必要になります。

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232

大雪被害住宅助成金 受付終了

2月14・15日の大雪による大雪被害住宅助成金については、受付を終了しました。

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-1231